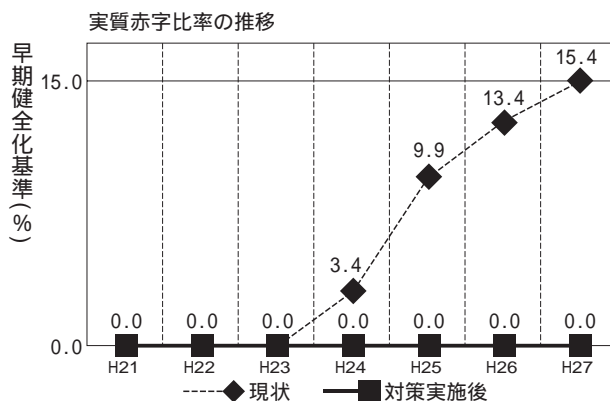
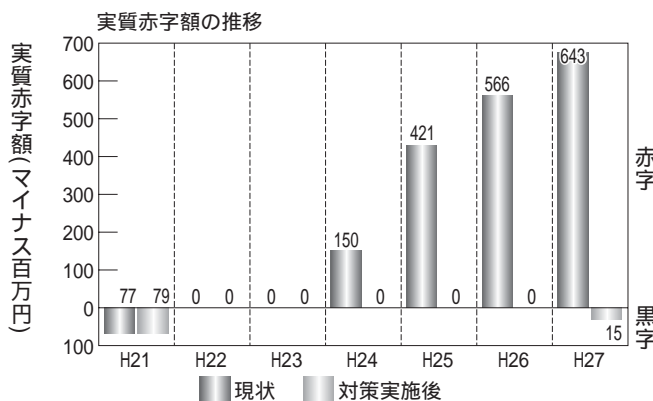


【財政健全化の取り組みを行った財政収支見通し】

(単位:百万円)

健全化対策を実施することにより、収支の均等を保った財政運営が可能となります。

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入	7,397	6,458	6,307	5,849	5,571	5,449	5,392
歳出	7,318	6,694	6,375	5,897	5,655	5,452	5,377
単年度収支	79	236	68	48	84	3	15
累積赤字	0	0	0	0	0	0	0
補填基金残高	712	479	414	369	288	288	291



実質公債費比率

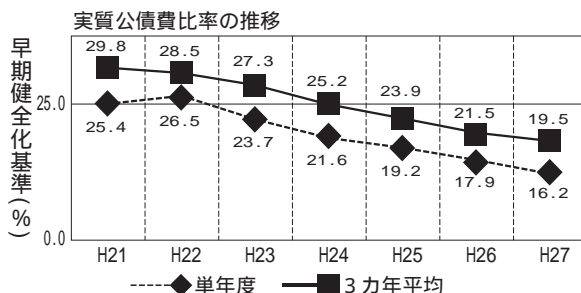
実質公債費比率は、公債費負担適正化計画の確実な実行により平成24年度決算において早期健全化基準以内の数値となり「財政健全化団体」から脱却する見込みです。平成27年度決算で起債許可団体となる基準の18%を下回る数値となり、平成28年度から許可団体から協議団体へ移行する見込みです。

【実質公債費比率の推移】

(単位:%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
単年度実質公債費比率	25.4	26.5	23.7	21.6	19.2	17.9	16.2
実質公債費比率 (3カ年平均)	29.8	28.5	27.3	25.2	23.9	21.5	19.5

実質公債費比率の年度については、算定年度であります。



個別外部監査人による総合所見

洞爺湖町においては、過去の事業にかかる公債の償還が重なってしまい、実質公債費比率の基準を上回ってしまった。しかし、その事業内容は前述した理由により住民サービス向上のための事業であるといえる。この解消に向けて、町が作成した健全化計画では、職員の削減及び職員に対する給与の大幅な削減を行っており、財政健全化計画に対し、町が真剣に取り組んだことと考える。

政権交代があり、さまざまな事業の削減・廃止が検討されている中、地方自治体に対する交付税や補助金が今後どのようなようになっていくかは予断を許さない状況であり、その成り行き如何ではさらに厳しい自治体経営を強いられることが予想される。

今回、洞爺湖町にて作成した財政健全化計画については、現状において十分実行可能な内容であることは今回検証したが、今後は新政権下の交付税や補助金の仕組みが明確になった場合、歳入が大きく変わってくることもあると考える。したがって、今後においては財政健全化計画について毎年、決定事項の実施徹底とその結果の検証をしていくべきである。

平成21年12月8日

洞爺湖町 個別外部監査人 松倉 一久



個別外部報告書を長崎町長に手渡す松倉一久監査人(左)

財政健全化計画につきましては、町ホームページに掲載しています。また、役場税務財政課財政健全化推進グループ、洞爺湖町役場税務財政課財政健全化推進グループ、洞爺湖町役場税務財政課財政健全化推進グループ
 問合せ 74-3003